

東大和市の将来のまちづくりに向けた市民ワークショップ（前期分）の開催結果

1 開催の目的

東大和市の将来のまちづくりに向けた市民ワークショップは、(仮称)東大和市新総合計画の策定に当たり、幅広い世代の市民同士が、これからの東大和市のまちづくりについて対話することにより、まちづくりへの関心やまちへの愛着の醸成を図るとともに、より多くの市民からまちづくりに対する意見等を聴取するために開催する。

2 参加者

公募の市民 17人（男7人、女10人）

※年齢別の内訳：20歳代1人、30歳代2人、40歳代3人、50歳代3人、60歳代6人、70歳代2人

※6月に実施した新総合計画策定のための市民意識調査において、無作為に抽出した3,000人の方へ調査票を発送した際に、ワークショップの案内状を同封することにより、参加者を募集した。

3 開催概要

(1) 開催回数等

令和元年10月から令和2年5月までの間に、全5回開催する。

開催時期は、以下のとおり前期と後期に分ける。

(内訳)・前期：令和元年10月～12月の3回

・後期：令和2年4月～5月の2回

(2) 参加者のグループ分け

参加者が均等に発言できる機会を確保し、活発な話し合いが行えるよう、以下の3グループに分かれて検討を進めた。

<各グループの検討テーマ及びメンバー構成>

グループ	主な検討テーマ	人数
1 教育・子育てグループ	子育て支援、学校教育、青少年育成など	6人
2 健康・医療・福祉グループ	健康、医療、高齢者福祉、障害者福祉など	5人
3 防災・環境・市街地・経済グループ	道路・交通、市街地整備、自然環境、公園、商業・工業など	6人

(3) 検討の進め方

市民ワークショップは、全5回の開催で、参加者全員の理解と共通認識を図りながら、段階を踏んで検討を進めた。

検討内容は、前期（第1回から第3回まで）と後期（第4回、第5回）とで分けており、前期については第三次基本構想（素案）策定の参考とするために、後期については第五次基本計画（素案）策定の参考とするために開催する。

(4) 前期分の検討内容

第1回目：東大和市の強み、弱み

第2回目：強みを伸ばし、弱みを改善するための基本的取組のアイデア

第3回目：東大和市の20年後の目指すまちの姿

4 前期分の開催結果のまとめ

(1) 教育・子育てグループ【検討テーマ：子育て支援、学校教育、青少年育成など】

分野	第1回目 (強み) (弱み)		第2回目 (強みを伸ばし、弱みを改善するための基本的取組)	第3回目 (目指すまちの姿)	事務局コメント (基本構想への反映に関する考え方)
子ども・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちの下校を知らせる放送を実施している ○子どもたちが書いた書初めを電柱に掲示している ○子ども向けに開催されるイベントの多さ 	<ul style="list-style-type: none"> ▲子育て支援に係る施設の機能が不十分 ▲育児休暇の取得に対する各企業の理解や支援が不十分 ▲放課後の子どもの居場所がない ▲一人で食事をしたたりする子どもが増えている ▲親と子が接する時間が少ない、忙しい子どもたちが増えている ▲親同士がコミュニティを深められる場がない ▲子どもの教育に対する学校・地域・家庭の意識 ▲保育園内での親子のふれあいの場が少ない 	<p><親子がともに集える場づくりの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ●親子が気軽に集うことができるよう、近隣の施設内にコミュニティ広場を設置する。 ●子育てしやすいまちづくりを進めるため、親子がともに遊べる場を増やす。 <p><子どもたちの健全育成の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ●子ども同士の交流を促進するため、市内一斉による清掃活動を実施する。 ●一人で食事をする子どもの数を減らすため、子ども食堂を設置する。 ●青少年たちが気軽に集い、健全に過ごすことができるよう、公民館や児童館を増やす。 ●子どものマナー向上を促進するため、学校の教員と児童・生徒の保護者が意見交換できる場を提供する。 <p><子育て支援の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援の充実を図るため、保育士や教員等の有資格者でありながら、地域の中で埋もれているシルバー人材を有効活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■子育てにやさしいまち ■安心して子育てができるまち ■親子づれの多いまち ■子育て日本一をめざすまち ■子ども・育児 110 番で、いつも親子をサポートするまち ■みんなの笑顔がひかるまち ■みんながみんなを思い合えるまち ■子どもたちが伸び伸びと大きくなれるまち ■世代を超えたコミュニケーションが充実したまち ■子どもの笑顔があふれるまち ■子どもの笑顔がたえないまち ■子どもとお年寄りが共生できるまち ■友だちと楽しく遊べるまち ■安全・安心に暮らせるまち 	<p>意見の多くは、子どもたちの健やかな成長を願ったものとなっています。</p> <p>基本施策〔資料3：第三次基本構想（素案）第5章。以下同〕の1の(1)において、「子どもたちの豊かな心と幸せを育むことができるまちづくりを進める」と表記するとともに、1の(2)において、「(子どもたちの)健やかな成長と自立を支えることができるまちづくりを進める」と表記します。</p>

分野	第1回目		第2回目 (強みを伸ばし、弱みを改善するための基本的取組)	第3回目 (目指すまちの姿)	事務局コメント (基本構想への反映に関する考え方)
	(強み)	(弱み)			
学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校の敷地が広く、子どもたちが伸び伸びと運動することができる ○学校の敷地が広く、緑が多い ○給食センターの設備が充実している ○学校内に美術の先生が作った窯があり、子どもたちが様々な経験ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ▲学校の校舎や設備の老朽化が進行している ▲学校のトイレが完全に洋式化されていない ▲中学校がとても荒れているという噂を聞いた ▲教員への負荷が大きい ▲学校において、先生と子どもたちとの信頼関係が希薄になっている ▲モノレールの車内における高校生のマナーの悪さ 	<p><家庭や地域の教育力の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ●親同士のコミュニティの向上を図るため、学校での公開授業を実施する。 ●学校の教員、児童・生徒の保護者、地域の連携を強化するため、公開授業等により保護者の教育に対する意識を高める。 <p><学校施設の改善></p> <ul style="list-style-type: none"> ■校舎の老朽化対策の一環として、小・中学校の統廃合を進める。 ■学校施設の改善を推進するため、行政の予算配分の見直しを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが充実した毎日を過ごせるまち ■民間の教育施設が充実したまち ■情報社会に羽ばたける人材を創るまち 	<p>教育・学習環境の向上を求める意見が多く出されました。</p> <p>基本施策の1の(3)において、「良好な学習環境のもと、児童・生徒が意見や個性を尊重され、学ぶ喜びを実感できる学校教育を推進」と表記します。</p>
社会教育	<ul style="list-style-type: none"> ○昔遊びを教えてくれる人達がいる ○郷土博物館や市民会館などの公共施設が整っている ○「旧日立航空機株式会社変電所」のような歴史を伝える文化財がある ○運動を楽しむことができる場所が多い ○図書館のサービスが充実している 	<ul style="list-style-type: none"> ▲子どもが地域の文化にふれる機会が少ない ▲室内でスポーツを楽しめる場が少ない 	—	<ul style="list-style-type: none"> ■人や自然に目を向け、やさしい心を育むまち ■イベントにみんなが参加できるまち ■探求心豊かな人材が育つまち ■プラネタリウムで宇宙を知ることができるまち ■大人も子どももまちの歴史を学べるまち ■教育・育児の質的向上 ■教育・子育てに係る基金が充実したまち 	<p>地域の文化などを大切にしたまちづくりが求められています。</p> <p>基本施策の4の(2)において、「地域の文化や歴史に親しむことができるよう、環境づくりに取り組む」と表記します。</p>

分野	第1回目		第2回目	第3回目	事務局コメント (基本構想への反映に関する考え方)
	(強み)	(弱み)	(強みを伸ばし、弱みを改善するための基本的取組)	(目指すまちの姿)	
自然・公園	<ul style="list-style-type: none"> ○緑が豊かで、昆虫や花もたくさん生息している ○豊かな自然を活かした遊び場が豊富 ○多摩湖や狭山丘陵など、休日に遊びに行ける場所が点在している ○公園がたくさんある ○雑木林の中で、子どもが伸び伸びと遊ぶことができる ○校外学習の場が多い ○駅前の草花がきれい、ゴミもあまりない 	<ul style="list-style-type: none"> ▲公園はたくさんあるが、子どもが遊んでいない ▲公園に設置されている遊具が老朽化している ▲公園でボール遊びをすることができない 	<p><公園の維持管理の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ●より多くの市民に遊びたい場として利用されるよう、近隣住民との協力のもと、公園の定期的な清掃や点検に取り組む。 ●子どもたちが安心して遊べる公園を増やすため、全ての公園を対象に環境のチェックを行い、その結果を踏まえて必要な改善を行う。 <p><緑の保全・創出></p> <ul style="list-style-type: none"> ●自然環境の向上を図るため、市民合同の緑化イベントを開催する。 ●良好な住環境を守るため、緑のさらなる育成や手入れが不足している箇所の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■木に登って虫がつかまえられる、川に入って魚をつかまえられるまち ■水・緑・生物から生命の大切さを学べるまち ■豊かな自然とふれ合えるまち ■ザリガニと戯れることができるまち 	<p>地域の豊かな自然環境を評価し、その自然環境を守ることにに関して、多くの意見が出されました。</p> <p>基本施策の5の(1)において、「貴重な自然を守り育てていくとともに、市街地の身近な緑と水辺環境を保全」と表記します。</p>
交通・道路	<ul style="list-style-type: none"> ○園児の遠足等にモノレールが利用しやすい ○鉄道、モノレール、ちょこバスなど公共交通の便が良い 	<ul style="list-style-type: none"> ▲通学路の交通量の多さ ▲通学路の舗装の劣化(凸凹) 	<p><多摩モノレールの利便性の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ●多摩モノレールの利便性の向上を図るため、上北台駅から先を延伸する。 	—	<p>快適な道路・交通環境が求められています。</p> <p>基本施策3の(4)において、「良好な道路環境や交通環境とするための取組を推進」と表記します。</p>
防災・防犯	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちの下校を知らせる放送を実施している ○防犯のための地域での見守り体制 ○警察による常日頃からの防犯活動 	<ul style="list-style-type: none"> ▲防犯カメラの設置が十分ではない ▲街灯が暗い、街灯の設置数が十分ではない ▲地域における防災・防犯体制が整っていない 	<p><まちの防犯機能の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ●まちの安全性を高めるため、街灯の増設や地域住民によるパトロールの強化を図る。 ●より安心・安全なまちづくりを進めるため、全ての道路を対象に街灯のチェックを行い、その結果を踏まえて必要な改善を行う。 	—	<p>防災・防犯、特に防犯について、より積極的な取組が求められています。</p> <p>基本施策3の(2)を防犯に関する基本施策とし、「誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを進める」と表記します。</p>

分野	第1回目		第2回目	第3回目	事務局コメント (基本構想への反映に関する考え方)
	(強み)	(弱み)	(強みを伸ばし、弱みを改善するための基本的取組)	(目指すまちの姿)	
		<p>▲防犯のための地域の見守りができていない、警察OB組織との連携が弱い</p> <p>▲青梅街道における浸水の危険性</p>	<p>●子どもたちを交通事故から守るため、通学路の安全性を高める。</p> <p><防災・防犯教育の充実></p> <p>●非常時に子どもたち自身が適切な行動をとることができるよう、防災・防犯教育の充実を図る。</p>		
まちの賑わい	○大規模な商業施設が充実している	<p>▲駅前に商業施設が少ない</p> <p>▲駅前に全世代が交流できるような公共施設がない</p> <p>▲駅前の商業施設の見直し</p> <p>▲駅前の活性化</p>	<p><まちなかの賑わいづくり></p> <p>●駅前の活性化を図るため、市外からの来街者のための案内所を設置する</p> <p>●まちなかの賑わいを向上させるため、子ども向けのイベントを定期的で開催する</p> <p>●モノレール駅前の商業機能の充実を図るため、買い物ができる場づくりを進める</p> <p><観光振興の推進></p> <p>●豊かな緑を活かして、市外からの来街者を増やすため、多摩湖や狭山丘陵などについて、観光地としての機能の充実を図る</p> <p>●市全体の活性化にも結びつくよう、例えば「となりのトトロの森」のような商業施設を誘致する</p>	—	<p>産業振興に関して、駅前などのまち賑わいを求める意見が多くなっています。</p> <p>基本施策の6の(1)において、「企業活動や商店街などの活性化(中略)に取り組む」と表記します。</p> <p>また、観光に関しては、基本施策の6の(4)において、「地域資源を活用した観光事業の推進」と表記します。</p>

分野	第1回目		第2回目	第3回目	事務局コメント (基本構想への反映に関する考え方)
	(強み)	(弱み)	(強みを伸ばし、弱みを改善するための基本的取組)	(目指すまちの姿)	
情報発信	—	<p>▲市外へのシティ・プロモーション活動が不十分である</p> <p>▲市民への情報発信力が弱い</p> <p>▲市内で活動するスポーツ団体等に関する情報提供が不十分である</p>	<p><シティ・プロモーションの強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ●まちのイメージアップを図るため、全世代から支持されるような特徴のあるPR動画を作成する <p><情報発信力の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ●情報発信の充実を図るため、商業施設内にインフォメーションセンターを設置する ●市民の情報不足を解消するため、誰もが気軽に目にする事ができる情報案内板(例:デジタルサイネージ)を設置する 	—	<p>まちの魅力発信など、より積極的な情報発信が求められています。</p> <p>基本施策の一つとして、6の(4)において、シティ・プロモーションを位置付けるとともに、第6章の3において、広報・広聴活動について表記します。</p>
地域コミュニティ	—	—	<p><地域コミュニティの強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ●住民の地域をより良くする意識を高めるため、自治会加入を促進する ●より良い地域社会の実現に向けた様々な活動を充実させるため、活動への市民参加を促進する 	—	今後、基本計画策定の際に参考とします。
行政運営	—	—	<p><行政に対する理解の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ●より多くの市民に行政を幅広く理解してもらうため、各種公共施設の見学会を開催する ●公共施設の老朽化の実態を市民に知ってもらえるよう、施設の老朽化に関する情報収集の仕組みをつくる 	—	今後、基本計画策定の際に参考とします。
その他	—	<p>▲道路沿道の植栽や公園の管理が行き届いていない</p> <p>▲雑草やごみが散乱している空き地がある</p>	—	—	今後、基本計画策定の際に参考とします。

(2) 健康・医療・福祉グループ【検討テーマ：健康、医療、高齢者福祉、障害者福祉など】

分野	第1回目		第2回目	第3回目	事務局コメント (基本構想への反映に関する考え方)
	(強み)	(弱み)	(強みを伸ばし、弱みを改善するための基本的取組)	(目指すまちの姿)	
健康・医療	<p>○市からの健康診断等の案内が丁寧になった(保健センターなど)</p> <p>○薬局が増えた</p> <p>○医療福祉事業所が多いので、専門職の活躍の場をインフォーマルな場で発揮できる</p>	<p>▲健康づくりの機会が少ない(楽しいことは人を元気にする)</p> <p>▲医療機関が少ない</p> <p>▲病院の数は多いが、似たりよったりの所が多い(専門的なところが少ない)</p>	<p><健康づくりにつながる市民活動の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ●誰もが生涯健康でいきいきと暮らすため、仕事や趣味、ボランティア活動に参加する(そのような活用を促すためにも口コミで情報を伝達していく) ●健康づくりに関する活動への参加促進のために、口コミで情報伝達する以外にも、行政として情報発信をする拠点をつくる <p><健康に関わる理念の発信></p> <ul style="list-style-type: none"> ●市の知名度向上と健全な市民育成のため、SDGsの理念にも掲げられている「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」を積極的に発信する 	<p>■健康寿命 No. 1 を目指すまち</p>	<p>市民が地域でいきいきと暮らしていくためには、健康が必要不可欠であり、そのための取組が求められています。</p> <p>基本施策の2の(1)において、「誰もが住み慣れた地域で、いつまでも健康で幸せに暮らすことができるまちづくりを進める」と表記します。</p>
高齢者福祉	<p>○高齢者向けの施設が増えた</p> <p>○お年寄りの方が活動的である</p> <p>○高齢者が次世代育成に力を注ぐことができる</p> <p>○健康な高齢者が多い</p> <p>○高齢者の活躍の場が多い</p>	<p>▲元気な高齢者が社会で活躍するためのマッチング機能が乏しい</p> <p>▲周りにひとり暮らしのお年寄りが多く心配である</p> <p>▲医療費・福祉費が高く、財政を圧迫している</p> <p>▲(地域との交流がない)高齢者などを外に連れ出す活動が増えた方がよい</p> <p>▲健康センターが少</p>	<p><元気な高齢者の増加></p> <ul style="list-style-type: none"> ●財政の健全化を図るために、元気な高齢者を増やし、医療費の支出を減らす ●元気な高齢者づくりのために、東大和市版のねんりんピック(60歳以上の健康福祉祭)を開催する ●元気な高齢者づくりのために、シルバー人材センター等の機能強化を図り、活動及び就労の機会を増やす ●元気な高齢者が地域社会で活動するために、誰でも自由に企画などを書き込めるホワイトボードを設置し、賛同を得られた企画は実施する <p><高齢者の社会参加></p> <ul style="list-style-type: none"> ●独居高齢者が地域とつながることが 	<p>■古いものを伝承し、新しいものと共存するまち</p>	<p>地域の支えによって、高齢者が元気に暮らすことについて、多くの意見が多く出されました。</p> <p>基本施目標の2の(2)において、「地域の包括的な支えにより、高齢者が(中略)いきいきと活躍することができるまちづくりを進める」と表記します。</p>

分野	第1回目		第2回目	第3回目	事務局コメント (基本構想への反映に関する考え方)
	(強み)	(弱み)	(強みを伸ばし、弱みを改善するための基本的取組)	(目指すまちの姿)	
		<p>ない</p> <p>▲高齢者の1人暮らしが不安(怪我、突然の発作の安否確認)</p>	<p>できるように、「子ども食堂」の高齢者版を設立し、毎日同じ環境の高齢者同士が集まることができるようにする</p> <p>●独居高齢者の体調が悪い時に安否確認をするため、高齢者と地域住民や市の繋がりを強化する</p> <p><介護ボランティアの参加促進></p> <p>●介護ボランティアなどに積極的な人が今後も継続したくなるように、参加歴、ボランティア活動をした回数をポイント制にして充実感を持たせる</p> <p>●健康寿命を高めるために、市の助成によって、生活習慣病予防を促進する</p>		
障害者福祉	<p>○障害について学べる場やボランティア活動ができる機会が多い</p> <p>○障害のある人が働ける場(作業所)が多い</p> <p>○障害のある人が参加しやすい行事が多い(例:だれでも縁日など)(社会福祉協議会などが周知している)</p>	<p>▲子ども向けの障害福祉教育が不足している(例:障害者の体験談、手話教室など)</p> <p>▲障害者の親族の慰安の場が少ない</p> <p>▲共生社会での当事者の家族への支援が弱い(レスパイトなど)。当事者、家族、専門家、市民による共生社会であることが必要である</p> <p>▲市役所に手話通訳が週1日しかおら</p>	<p><障害者の社会参加></p> <p>●障害等があってもいきいきと暮らすため、社会参加(就労・余暇活動)の場を拡充する</p> <p><障害者やその家族のサポート></p> <p>●障害者の孤立を防ぐために、各世帯に地域包括支援センターの職員が見回りをする</p> <p>●介護をしている家族をサポートするために、家族が楽しめる場を整備する</p> <p><障害者のスポーツ></p> <p>●パラリンピックを盛り上げるために、障害者がスポーツをできる機会を増やす</p>	<p>■「お互い様」が行きかうまち</p> <p>■ストレスフリーで過ごせるまち</p> <p>■1人1人が「普通」に暮らせるまち</p>	<p>障害者が地域における社会活動に、より一層参加できるようになることが求められています。</p> <p>基本施策の2の(3)において、「(障害のある人が)地域社会の一員として認められ、社会活動に参加することができるまちづくりを進める」と表記します。</p>

分野	第1回目		第2回目 (強みを伸ばし、弱みを改善するための基本的取組)	第3回目 (目指すまちの姿)	事務局コメント (基本構想への反映に関する考え方)
	(強み)	(弱み)			
		ず不便 ▲市内の病院に手話通訳ができる人がほとんどいない			
地域福祉・地域コミュニティ	○福祉サービスに従事するプロフェッショナルの人材が多い ○各地域に多くのコミュニティが形成されている ○ボランティア活動に参加する人が多い(自助努力精神の強い人が多い) ○福祉作業所の活動や諸々の施設の事業(チャリティーなど)に関する広報活動が活発	▲福祉施設が公立・私立ともに整備されていない(ランドデザインの遅れ) ▲商店や公共施設が偏在していて不便である ▲本当の意味でのバリアフリーの実現が必要である(障害者、高齢者など含めて皆が理解し合える) ▲ご近所付き合いが希薄になっている ▲福祉関連セミナーへいつでも参加できる状態になっていない(例:介護セミナーなど) ▲(自助・共助・公助が必要であるが)特に地域の共助を促す仕組みづくりが必要 ▲企業と連携した福祉活動 ▲SDGsの「3 すべて	<住民が支え合うまちづくり> ●誰もが孤立せずいきいきと暮らすため、“お互い様”の気持ちで支え合う地域社会にする ●地域住民の支え合いを促すため、コミュニティとなる地域を示す <住民参加型の見守り> ●住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、行政機関、サービス事業所と住民が協働して見守りをする ●何かあった際に助けてもらうために、自分の住む地域に高齢者・障害者が何人いるのかについて知ることができるようにする。 <ボランティア等をする市民へのサポート> ●ボランティア活動及び介護のセミナーなどに消極的または家や仕事の都合で参加が難しい人が、セミナーの内容を理解できるように、市民だけが視聴できるチャンネル(YouTube等)を活用していく(ネットが苦手な人にはセミナーの要約を送付する) ●地域活動を頑張る人が少ないため、スキルと意欲のある人の頑張りが市全体に還元されるような仕組みをつくる	■高齢者も障害者も元気で安心して暮らせるまち ■子ども・青少年・高齢者が楽しく交わるまち ■全員が「ご近所さん」のまち ■人と人のつながりを大切にできるまち ■住民全てが街づくりに参加するまち(一人1アクションを起こす)	高齢者や障害者も含め、地域に住む人々が支え合っていて、暮らせるようになることが求められています。 基本施策の2の(4)において、「誰もが地域社会全体であたたかく見守られ、支えられまちづくりを進める」と表記します。

分野	第1回目		第2回目	第3回目	事務局コメント (基本構想への反映に関する考え方)
	(強み)	(弱み)	(強みを伸ばし、弱みを改善するための基本的取組)	(目指すまちの姿)	
		の人に健康と福祉を」について、具体的な取組を取り入れる			
防災・防犯・広報	<p>○安全な生活環境（緑地、道路整備、公害対策、防犯、医療機関など）や福祉サービスの提供</p> <p>○防災・防犯情報のメールによる伝達（健康者・障害者にかかわらず、防災無線が聞こえないことがあるため、メール等の確実な方法での情報提供が有効）</p>	<p>▲相談機関が一本化されておらず、窓口が多い</p> <p>▲災害時の行政の対応が不十分</p> <p>▲社会福祉事業に関する情報発信が少ない</p> <p>▲広報活動が全住民に徹底されていない</p> <p>▲若年人口が少ないので、知名度を上げて若者を増やし税収を確保する</p>	<p><防災></p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害時の行政対応を改善するために、施設（避難所）ごとの備蓄や設備について定期的に発信していく（HPに掲載するだけでなく調べやすくしてほしい） <p><広報></p> <ul style="list-style-type: none"> ●市報や公民館などに置かれたイベントのチラシを市民に見てもらうため、防災無線、安全安心情報送信サービス（電子メール）、東大和スタイル等のアプリといった今ある市の情報発信ツールを有効活用していく ●一人一人が尊厳も持って自分らしい生活を実現するため、広報活動を通じて啓発を行い、お互いを理解し合う地域社会を創造する 	—	<p>市の魅力発信や災害時における情報発信など、市の情報提供が重要と考える意見が多く出されました。</p> <p>基本施策の一つとして、6の(4)において、シティ・プロモーションを位置けるとともに、第6章の3において、広報・広聴活動について表記します。</p>
市民参加	—	—	<p><多様性の尊重></p> <ul style="list-style-type: none"> ●年齢、性別、障害等における多様な考え方を尊重する ●当事者の参加を原則に政策を決定する 	—	<p>基本施策の4の(5)において、多様性の尊重に関して表記します。</p> <p>また、市民参加については、第6章の3において、「市の計画の策定や実施過程において市民の意見や要望を反映できるよう（中略）取り組む」と表記します。</p>

分野	第1回目		第2回目	第3回目	事務局コメント (基本構想への反映に関する考え方)
	(強み)	(弱み)	(強みを伸ばし、弱みを改善するための基本的取組)	(目指すまちの姿)	
その他	—	<ul style="list-style-type: none"> ▲施策を行うための財源を確保する (人口を増やし住民税を徴収する) ▲今後、国民健康保険税や介護保険料を抑制する ▲公共施設のグランドデザインが遅れていて誰もが利用しやすくなっていない ▲利用者に不便があり、活動が活発にならない(トイレ、親子スペースなど) 	—	<ul style="list-style-type: none"> ※まち全体の目指す姿として、次の意見があった。 ■他にはないちょっと自慢したくなるまち ■大好きなまち ■「アイラブ東大和」と言えるまち ■住み続けたいと思うまち 	<p>今後、基本計画策定の際に参考とします。</p>

(3) 防災・環境・市街地・経済グループ【検討テーマ:防災、自然環境、公園、市街地整備、商業・工業など】

分野	第1回目		第2回目	第3回目	事務局コメント (基本構想への反映に関する考え方)
	(強み)	(弱み)	(強みを伸ばし、弱みを改善するための基本的取組)	(目指すまちの姿)	
防犯・防災	<ul style="list-style-type: none"> ○東大和警察の仕事ぶりは信頼できる ○以前からハザードマップが作成されている ○治安が良いイメージがある 	<ul style="list-style-type: none"> ▲有線ラジオによる放送がない ▲防災行政無線の拡声器が聞こえづらい ▲街灯が暗い 	<p><防災></p> <ul style="list-style-type: none"> ●暴風雨時の拡声器の案内が聞こえないため、有線ラジオを必要な世帯に設置し緊急放送及び防災放送を正確に伝達する ●以前からあるハザードマップをもっと広めるために、ポスティングやホームページを見てもらえるようにする ●大規模停電や断水への対策を推進する <p><防犯></p> <ul style="list-style-type: none"> ●街灯が少なく道が暗い状況の中でも、子どもたちが安心して帰宅できるようにするために、塾が終わる時間帯(午後9時~10時)など、決まった時間帯に集中してボランティアによる夜間見守り活動による防犯の強化をする ●空き家を利用したワークスペースや学びの場を創出する ●犬の散歩×見守りの取組を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民が安心して暮らせるまち ■安心して歩けるまち ■子どもたちが元気に安心して遊ぶことができるまち ■市民が安心して安全に暮らせるまち 	<p>防災・防犯に関して、より積極的な取組が求められています。</p> <p>防災と防犯のそれぞれを、基本施策として位置付け、基本施策の3の(1)では、「自然災害などから多くの生命や財産を守ることができるまちづくりを進める」と表記します。</p> <p>また、基本施策の3の(2)では、「誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを進める」と表記します。</p>
地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアによる見守りができている(ボランティアには高齢者が多い) 	<ul style="list-style-type: none"> ▲住民のつながりが少ない(例えば、町内会主催の夏祭りなどはあるが、知名度が低い) 	<p><コミュニティの場の周知></p> <ul style="list-style-type: none"> ●社会人のコミュニティの場の不足を改善するため、市報や公民館にあるチラシに興味をもち、読んでもらえるようにする <p><市民交流の創出></p> <ul style="list-style-type: none"> ●住民のつながりを増やすため、東大和市駅周辺で大きなイベントを行い、市民交流をする 	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者が一人になっても安心して快適に生活できるまち ■子どもとお年寄りのつながりのあるまち ■一人親・共働きでも安心して子育てができるまち 	<p>少子高齢化が進行する中においては、地域のつながりによる支え合いが求められています。</p> <p>基本施策2の(4)において、「誰もが地域社会全体で見守られ、支えられるまちづくりを進める」と表記します。</p>

分野	第1回目		第2回目	第3回目	事務局コメント (基本構想への反映に関する考え方)
	(強み)	(弱み)	(強みを伸ばし、弱みを改善するための基本的取組)	(目指すまちの姿)	
自然環境	○自然が豊かで、緑が豊富	—	<p><自然の保全、活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ●自然が豊かで緑が豊富な状況を維持するため、無駄な地域開発をやめる ●自然とのふれあいという市の魅力を強めるため、空堀川の土手に街路樹や花の植栽など、遊歩道を設置・整備をする ●子どもたちの自然生物の学習やふれあいを深めるために、釣り堀など川の魚とふれあえる場を作る 	—	豊かな自然環境を今後も維持していくため、基本施策の5の(1)において、「緑の拠点となる狭山丘陵の貴重な自然を守り育てていく」と表記します。
公園	<p>○公園を利用したイベントの多さ</p> <p>○南公園は整備・管理されており、良い環境となっている</p>	<p>▲老朽化した公園が多く、昔ながらの遊具しかない(ジャングルジムやアスレチックなどがあるとよい)</p> <p>▲南公園など、グラウンドが整備されている公園はあるが、ボールを利用した遊びができる場所がない</p>	<p><子どもの遊び場の確保(公園)></p> <ul style="list-style-type: none"> ●ボールが利用できる遊び場などを増やすため、東大和南公園等グラウンドの時限的開放の実施や、小規模公園の見直し改良(遊具を含む)する ●子どもたちが楽しく活発に遊び、子どもたちの交流を増やすため、一つの公園をターゲットに公園の遊具を大規模に改修する <p><生き物とのふれあいの場の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ●飼い犬の健康状態を保つため、また散歩途中のマナー違反を少なくするため、動物に触れ合うドッグ運動場の建設をする 	—	<p>公園について、様々な視点から、意見が出されました。</p> <p>基本施策の5の(1)において、公園の整備も想定しつつ、「市街地の身近な緑を保全する」と表記します。</p>
道路・交通	<p>○道路や歩道が広く、整備されている</p> <p>○市内の西部、南部、東部に鉄道が走っている(西武線、多摩モノレール)</p> <p>○自然があり、交通の便が良いなど住</p>	<p>▲道路工事が多い</p> <p>▲バス路線が少なく、特に湖畔に向かうルートや本数が少ない</p> <p>▲多摩湖方面へのアクセスが不足している</p> <p>▲歩道のアスファル</p>	<p><高齢化に備えた公共交通経路の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ●バス走行ルートを見直し活性化するため、高齢者の交通拡充としてコミュニティバスのルートにイトーヨーカドーやヤオコー等の商業施設経由ルートを増設する <p><歩道や街路樹の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ●安全な歩道を増やすため、歩道から 	—	<p>快適な道路・交通環境を求める、具体的な意見が出されました。</p> <p>基本施策の3の(4)において、「良好な道路環境や交通環境とするための取組を推進する」と表記します。</p>

分野	第1回目		第2回目	第3回目	事務局コメント (基本構想への反映に関する考え方)
	(強み)	(弱み)	(強みを伸ばし、弱みを改善するための基本的取組)	(目指すまちの姿)	
	環境が整っている	トの舗装が悪く、でこぼこしている ▲新たにできた住宅街などをカバーできる公共交通機関が少ない(バス乗り場などがアップデートされておらず、走行ルートを見直してほしい)	車道に入る箇所(段差や、車の出入りでアスファルトが痛んでいるところなど)を検査し改修工事をする ●夏場の街路樹による日陰を確保するため、夏場における街路樹の剪定時期を再検討する <駅前整備> ●駅前に駐輪する自転車が多くなり秩序が保てなくなったことで駐輪場が有料化されてしまったことを改善するために、萩山の駐輪場を見習って、健康のため10分以内で駅に着く人には歩くように促す		
市街地整備・住環境	○騒音が少なく、静かな・穏やかな生活環境がある ○治安が良く、仕事が遅く終わっても安心して帰ることができる ○町内の神社のおまつりなどがあり賑やか	▲住区域が規格化されていない ▲老人ホームの横にごみ処理施設があるなど、都市計画があまり良くない ▲外出先から東大和市に帰ってきた際に、帰ってきた!と思うような雰囲気(特徴など)がない(駅前にいつも流れている音楽などがあれば帰ってきた!感がわく)	●<新規技術のサービス化に備えた整備> ●近い将来ドローンによる家々への直接配送を可能にするため、ドローン配達を可能とする仕組みをハード面、ソフト面(条例など)でサポートし、ドローン社会の推進を図る ●国道や架線スペースを自然エネルギーの活用などに有効活用する <施設の再開発によるまちの活性化> ●玉川上水駅周辺の再開発のため、駅近くにある墓地を地下に移し、その上に商業ビルまたは産業研究機関ビル等を建設し街の再開発を図る <住環境の支援> ●賃貸住宅の適正な定住化を図るため、条例などにより低額家賃になるよう業界と協力する	■生活していて困ることなく楽しいまち	多くの分野に渡って意見が出されていますが、共通して、より住みやすいまちづくりが求められているといえます。 基本施策の3の(3)において、「社会的な課題解決につながるよう、市街地の整備・更新を行う」「良質な居住環境づくりに取り組む」と表記します。

分野	第1回目		第2回目	第3回目	事務局コメント (基本構想への反映に関する考え方)
	(強み)	(弱み)	(強みを伸ばし、弱みを改善するための基本的取組)	(目指すまちの姿)	
商業・工業	<p>○南街など駅前商店街のスタンプ活動などを行っている</p> <p>○大規模の小売店(イトーヨーカドー)やスーパー、ボーリング場、スケートリンクなど商業施設が充実している</p> <p>○スーパーや飲食店などが多い</p> <p>○森永など工場を有する企業がある</p> <p>○他市からの買い物客が多い(スーパーやコンビニが多いため)</p> <p>○駐車場代を取らない公共施設・商業施設が多い</p>	<p>▲駅も含め、東大和市が目的地になるのではなく、近隣地域の商業施設等へ向かうための通過点となっている</p> <p>▲南街など商店街の元気がない(シャッター街ではないが、ひっそりとしている)</p> <p>▲企業誘致ができていない</p> <p>▲森永という大きな工場はあるが、他を見ると工場の集積力は大きくない</p> <p>▲自転車の駐輪場が有料化されてしまった</p> <p>▲駅前の店舗の閉鎖を見かけることがあり、駅前が賑わっていない</p> <p>▲商店街の雰囲気がい暗い(イルミネーションなどがあるとよい)</p>	<p><商店街の活性化></p> <ul style="list-style-type: none"> ●駅前の店舗の閉鎖を見かけることがあり、駅前が賑わっていないことを改善するため、他の大型の安いスーパーに行くのではなく、商店街の中で買い物ができるようにする ●商店街を元気(集客できる)にするため、季節ごとの飾り(イルミネーション等)をする ●市の特産物やシンボルなどがなく特徴がないのを改善するため、中小の店舗に商工会の支援の下、PR活動など実施できるようにする ●街の活性化を音楽で興すために、人の集まる場所、商店街、大手商業施設、大手飲食店及び駅等で楽しい、明るい音楽を流し市全体の活性化を図る ●中小企業大学校など知識・知見のある期間と連携して商店街の活性化を図る <p><雇用創出></p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害者、女性及びニートの職場づくりのため、建設現場や農場の機器の遠隔操作やプログラミングを利用した仕事などが増えていることから、障害者、女性及びニートの個々人が望むコンピューター技術の習得を可能にする施設を作る ●定年退職した人がその後も活躍できる環境を作る 	<ul style="list-style-type: none"> ■いつでもにぎやかで活気のあるまち ■賑わいのある商店街があるまち ■にぎわいのある街並みと自然と遺産の調和のあるまち ■季節・暦のリズムに合った商店街のあるまち ■高齢者がいつまでも働けるまち ■定年後に自分の能力を継続的に発揮でき、生き生きとした生活を送れるまち ■定年退職者の知識・技術を活用した生き生きとしたまち ■限りあるスペースを有効に使っているまち 	<p>商工業や雇用に関して具体的な意見が数多く出されました。地域における賑わいの創出が求められています。</p> <p>基本施策の6の(1)において「地域の中でより良い経済循環を生み出すことができるよう、企業活動や商店街などの活性化と勤労者支援に取り組む」と表記します。</p>

分野	第1回目		第2回目	第3回目	事務局コメント (基本構想への反映に関する考え方)
	(強み)	(弱み)	(強みを伸ばし、弱みを改善するための基本的取組)	(目指すまちの姿)	
観光	<ul style="list-style-type: none"> ○狭山茶が有名 ○自然・動植物が豊か ○歴史的史跡がある 	<ul style="list-style-type: none"> ▲自然環境等の有効活用が不十分(例えば、案内板や観光ルートなど) ▲東大和のシンボルというものがない ▲野鳥と触れ合える場所がない 	<p><観光ルートの改善></p> <ul style="list-style-type: none"> ●湖畔やプラネタリウム、史跡等へ誘導するため、週末に市内巡りの特別ルートバスを導入する ●多摩湖方面のアクセスが不足し、休日には近辺の駐車場が満車で入れない車が多く、それを解消するため、公共交通を利用してもらえるようバスルートの検討や呼びかけを行う ●名所や道の案内図を見やすくするため、市のシンボル、芸術性も付加したカラフルな案内図を新規設置する <p><新たな観光スポットの創出></p> <ul style="list-style-type: none"> ●老朽化した公共施設をリニューアルして活気を出すため、市庁舎や図書館を(リニューアルする公共施設)を観光名所として人を引き付ける(例えば、盛岡市の庁舎や図書館) ●市の名産物の知名度をアップするため、狭山茶の特別企画化やミニ道の駅化する ●市の特徴(シンボル)を出すため、駅前メインストリートに東大和市に関連した銅像やモニュメントを設置する 	<ul style="list-style-type: none"> ■周辺都市から来てもらいやすく、周辺都市へ行きやすいまち 	<p>市の魅力を高め、訪れる人が増えるような観光事業の実施に関して、具体的な意見が出されました。</p> <p>基本施策の6の(4)において、「地域資源を活用した観光事業の推進」と表記します。</p>
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ○プールや公園、体育館、ホール、グラウンドなど、公共施設が充実している ○図書館の蔵書が充実している ○市役所にて市主催の秋の文化祭が開催されている 	<ul style="list-style-type: none"> ▲公園や市民プール、市役所、図書館などの公共施設が老朽化している ▲室内の市民プールがない 	<p><近隣自治体との連携も踏まえた施設の更新></p> <ul style="list-style-type: none"> ●老朽化した体育館、市民プールをリニューアルし、市民のスポーツの活性化を図るため、冬季にも泳げる室内プール付きの体育館を建設する(なお、工事中は立川にある市民プールなど近隣の施設の利用を促進できるように支援をする) 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民ならだれでも使える、学べる公共施設があるまち ■誰もが気軽に利用できる施設が多くあるまち ■健康のために利用したいと思える施設が揃っているまち、魅力向上に寄与する施設が揃っているまち ■必要な情報が必要な時に得られ 	<p>少子高齢化が進行する中においては、公共施設を増やすことは難しく、総量の縮減が必要となります。</p> <p>利便性の向上を求める市民の意見の尊重しつつ、適正な管理をしていくため、第6章の2において、「統廃合や多機能化などにより、</p>

分野	第1回目		第2回目	第3回目	事務局コメント
	(強み)	(弱み)	(強みを伸ばし、弱みを改善するための基本的取組)	(目指すまちの姿)	(基本構想への反映に関する考え方)
			<ul style="list-style-type: none"> ●市民の文化、スポーツを活性化するため、隣接市との交流連携（例えば、スポーツ施設や大学、ホールの相互利用）する（利用者負担への補助や他市との共催イベントの実施） ●室内市民プールがないことを改善するため、他の市の市民プール施設を気軽に利用できる支援をする 	<p>るまち</p>	<p>公共施設の適正配置と総量の縮減に取り組む」と表記します。</p> <p>また、近隣市町村との連携については、第6章の1で表記します。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○東大和市駅前から青梅街道までの区間に医療施設が集まっている ○出生率が伸びている ○学校数が多く、休日利用など活用できる可能性を持っている（東大和高校の市民用講座など、すでに利用されている学校もある） ○校庭が緑化されている学校がある 	<ul style="list-style-type: none"> ▲市としての特徴などに関するPRが足りず、知名度が低い ▲市の特産物やシンボルなどがなく、特徴がない ▲宅地化による農地の減少 ▲大学が少ないため、社会人コミュニティの場が不足している ▲学びの場が少ない ▲農業のPR不足 ▲スケートリンク場はあるが、アイスホッケーなどの認知度が低い ▲スポーツ選手から教わる場が少ない（例えば、西武ライオンズやFC東京の選手から教わる機会の創出など） 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関の充実をアピールしたまちづくり ●高齢者施設や保育施設の充実をいかしたまちづくり 	<p>—</p>	<p>今後、基本計画策定の際に、参考とします。</p>